

事業場各位

鳥取県地域両立支援推進チーム

治療と仕事の両立支援に関するアンケート調査のお願い（ご依頼）

平成29年3月にとりまとめられた「働き方改革実行計画」に基づき、政府は「治療と仕事の両立支援」（以下「両立支援」という。）に取り組むこととされています。これを受けて、鳥取県内の自治体等関係者がネットワークを構築し、既に行われている両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図ることを目的として、「鳥取県地域両立支援推進チーム」（以下「推進チーム」）を、鳥取労働局が事務局となり設立しています。

今般、推進チームでは、鳥取県内における両立支援の取組状況を把握するために、労働者数10人以上の事業場へアンケート調査を実施することとなりました。

ご多忙の中誠に恐縮ではございますが、何卒ご協力をお願いいたします。

○調査主体

鳥取県地域両立支援推進チーム

【事務局】鳥取労働局労働基準部健康安全課 電話：0857-29-1704

○調査票提出先・お問い合わせ先

鳥取産業保健総合支援センター

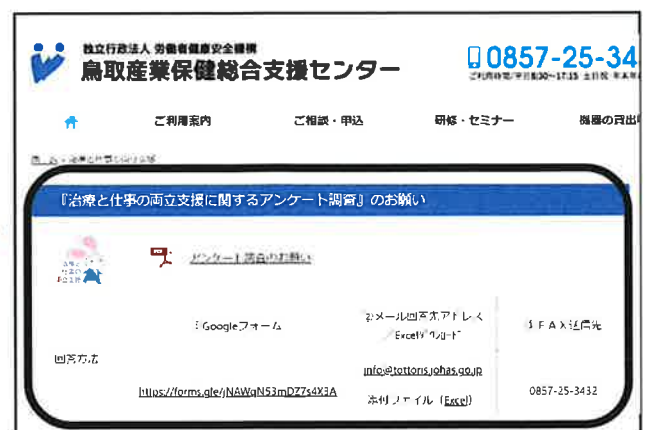
〒680-0846 鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階

電話：0857-25-3431 FAX：0857-25-3432 メール：info@tottoris.johas.go.jp

○回答方法・提出先

(1)Google フォームでの回答

①鳥取産業保健総合支援センターのホームページ（<https://www.tottoris.johas.go.jp/>）より、「治療と仕事の両立支援」（バナー）>「治療と仕事の両立支援に関するアンケート調査」に進んでいただき、Google フォームで回答する。



②アンケート調査票または、以下の QR コードをスマートフォンで読み取り、Google フォームで回答する。



←こちらの QR コードを読み取ってください。

(2)メールでの回答

鳥取産業保健総合支援センターのホームページより、

「治療と仕事の両立支援」（バナー）>「治療と仕事の両立支援に関するアンケート調査」に進んでいただき、「アンケート調査票」（Excel）をダウンロードし、回答を記入した上で、タイトルを「治療と仕事の両立支援アンケート」としたメールに添付し、鳥取産業保健総合支援センター（info@tottoris.johas.go.jp）に送信する。

(3)FAX での回答

同封のアンケート調査票に記入し、鳥取産業保健総合支援センター（FAX：0857-25-3432）に送信する。

○回答期限

令和6年10月31日（木）

○調査結果の活用

得られた情報は統計的に処理しますので、個人や事業場が特定されることはありません。

なお、治療と仕事の両立等に係る支援を希望される事業場には、事業場名等のご連絡先にご記入をお願いします。

後日、鳥取産業保健総合支援センターよりご連絡させていただきます。

◎「治療と仕事の両立支援」に関する制度につきましては、こちらをご参考ください。

「治療と仕事の両立支援ナビ」 <https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>

「鳥取産業保健総合支援センター」 <https://www.tottoris.johas.go.jp/>

トップページ > 治療と仕事の両立支援（バナー）

【鳥取県地域両立支援推進チーム 2024】

鳥取県医師会、鳥取県労働基準協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、鳥取県経営者協会、日本産業カウンセラー協会中国支部、日本キャリア開発協会、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、米子医療センター、野島病院高次脳機能センター、鳥取県立中央病院がん相談支援センター、鳥取県立厚生病院地域医療センター、山陰労災病院総合支援センター、鳥取県難病相談支援センター、鳥取障害者職業センター、みなくる鳥取、鳥取県、鳥取産業保健総合支援センター、米子公共職業安定所、鳥取県若年認知症サポートセンター、鳥取県社会保険労務士会、鳥取大学医学部附属病院、鳥取労働局

（順不同）